スマートメーターの適用対象の拡大について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は当社事業にご理解,ご協力を賜り,誠にありがとうございます。

当社は、平成27年7月より、受け持ちエリア全てにおいてスマートメーターシステムを活用したサービスの提供を開始しておりますが、一部の契約についてはスマートメーターが開発中のため設置対象外としておりました。

このたび準備が整いましたので、下記日程により順次スマートメーターを設置してまいります。 敬 具

記

1. 変流器の設置が必要となる契約

変流器(以下,「CT」といいます)の設置が必要となるご契約(従量電灯Cの場合は25kVA以上,低圧電力の場合は39kW以上等)につきましては,以下の適用開始日以降にお申込みいただいたものよりスマートメーターの設置対象といたします。

【適用開始日】平成28年3月22日(火)

2. タイムスイッチの設置が必要となる契約

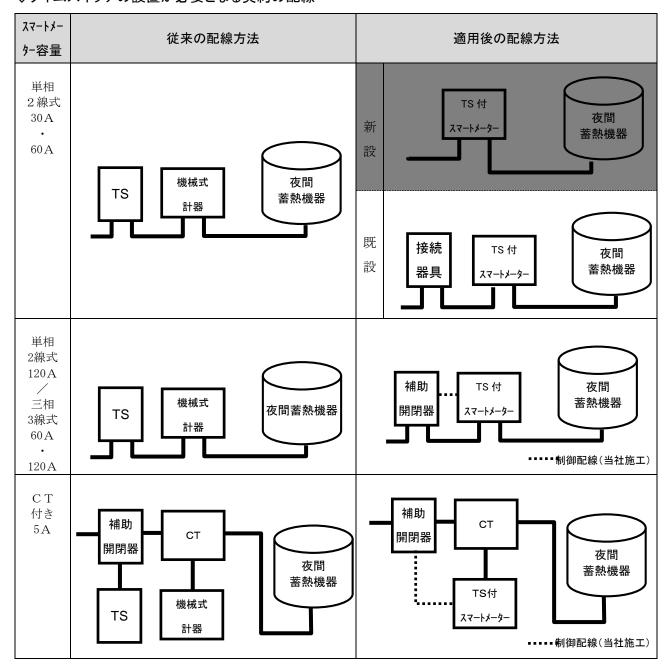
タイムスイッチ(以下,「TS」といいます)の設置が必要となるご契約につきましては,一部の品目*1を除き,以下の適用開始予定日以降にお申込み*2いただいたものよりスマートメーターの設置対象といたします。

【適用開始日】平成28年6月21日(火)予定

【対象契約種別】深夜電力,時間帯別電灯[夜間8時間型]*3,時間帯別電灯[夜間10時間型]*3, 季節別時間帯別電灯*3

- ※1 大容量の電気温水器を設置する場合や特殊な配線をする場合の品目をさします
- ※2 平成28年4月以降,選択約款の新設受付はできませんので,増減設申込みをさします
- ※3 電気温水器等の機器について、当社TSにより契約使用時間以外の電気供給を遮断する配線としている場合

◇タイムスイッチの設置が必要となる契約の配線



3. お知らせ

東京電力株式会社は2016年4月より、ホールディングカンパニー制に移行します。これに伴い、本内容の取扱いは、東京電力パワーグリッド株式会社となります。

以上